



TOTSUKAWA

村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう



「源泉かけ流し宣言」十津川温泉郷
世界遺産登録「紀伊山地の霊場と参詣道」

— 特集 —

平成26年度の施政方針・予算・主要事業



第9回市町村対抗子ども駅伝大会で十津川村チームが村の部で3位入賞(14ページ)

施政方針

平成26年第1回村議会定例会（3月5日から12日まで）が開かれ、更谷村長が平成26年度の施政方針を示しました。その主な内容（要約）をお知らせします。

復興計画の短期復興期間が終わり、平成26年度から中期復興期間に入ります。紀伊半島大水害の教訓を踏まえ、災害から村民のみなさんの生命財産を守るため、一層の防災対策の強化に努めます。安全安心で、これまで以上に活気あふれる村を目指します。

政策目標1

林道、治山、河川など災害に強いインフラの整備。2次避難所の防災資機材整備、災害備蓄品の購入。避難所である旧上野地中学校体育館の耐震改修工事設計業務委託。自主防災

組織と連携した防災訓練、地域防災計画の見直し。

政策目標2

旧平谷小学校跡に建設する南部3小学校統合校の旧校舎解体工事・敷地造成工事、平成29年4月の開校に向け、平成27年度に校舎の新築工事に着手予定。

十津川高等学校創立150周年記念式典の支援。十津川高等学校の教育の振興支援を継続。

政策目標3

高齢者が地域で住み続けら

皆様のご支援・ご協力を賜りながら、自主自立の村づくりを行ってまいります。

政策目標4

村有林を活用し、搬出間伐や皆伐事業、作業道開設の実施、環境保全林での強度の間伐事業の実施。

私有林では、森林組合が実施している属地計画に加え、村有林の属人計画に私有林を含めた計画を樹立して計画地域を拡大。モデル地区に選定した私有林で、境界の明確化や搬出間伐、作業道開設など村が直接管理を実施。

山から木を出すため、間伐材価格安定化対策事業や伐採奨励金事業補助金、林業機械レン

れるように集落で互いに助け合い、支え合う暮らしの実現に向け「高森のいえプロジェクト」の基本計画を検討。

介護予防事業の充実、生きがい活動支援事業や在宅介護支援事業の継続。

診療所の医療体制は、4月から医師3名体制。小原診療所は、午前中常時医師2名体制、月2回土曜日午前中の一般診療、五百瀬など村内3か所出張診療。上野地診療所の診察時間延長。紀伊半島大水害で被災された方々を中心に保健師の訪問活動を継続。



(更谷村長)



タルリース助成事業、作業道整備事業、十津川材集荷事業等を継続。

林業の6次産業化に向けて、林業振興顧問による指導、木材加工品研究事業や家具プロジェクト事業を継続。

森林組合木材加工流通センターを中心に、村内製材所との連携システムの構築、生産力の向上に向け専門家の指導・助言。十津川型住宅の手引書の作成。榎原アルルの木灯籠で、消費者への情報発信や村公認の建築

士による建築相談会を実施。農業では、復旧したワサビ田で種苗の植え付けと、新たなワサビ田の調査などを実施。

村独自の伝統野菜「十津川タカナ」の栽培、「十津川の雑穀」の特産品化。

農林産物の生産力の維持拡大や新たな販売先の確保などを目的に、生産設備を整備する農事組合法人などに対し、経費の半額を助成する地域農業生産緊急対策整備事業補助を2年間実施。

鳥獣害対策は、害獣の個体数を減少させるため捕獲奨励金事業を継続。猟友会と連携した新たな狩猟免許所持者の確保。

観光事業は、源泉かけ流し宣言、大峯奥駈道と熊野参詣道小辺路の世界遺産登録から10周年の記念すべき年で、村の宝物を千年先まで残して行くため、関係団体や村民のみなさんと共にオール十津川村で村の魅力発信。「また訪れたいくなる村」の実現。

観光協会が発行する7千枚のプレミアム宿泊旅行券事業補助を継続。

地域の新たな産業・雇用創出に向けた団体の取り組みを公募・採択し事業費を助成する地域産業の活性化応援補助事業を継続。

平谷のJAならけん十津川村支店の旧建物施設の跡地利用を「活力と魅力あふれる村づくり推進委員会」で検討。

政策目標5

「命の道」である道路。産業・生活・福祉を支える観点から道路関係予算を優先した事業を実施。

高齢化が顕著な東区東部をモデル地区としたデマンド型乗り合いタクシーの運行。

村内建築業者が施工する住宅建築に、村産材の利用度に応じて助成する十津川村定住促進住宅新築補助事業を実施。高森地区に村営住宅1棟の建設を予定。

火災の初期消火のため、平成26年度で全世帯を対象に消火器の斡旋^{あて}を行い、各世帯1台のみ2千円の助成を実施。

中申土捨場の整備は、中央の山の切り取りについて県との林

地開発変更協議が必要なことから、その協議書類作成業務委託を実施。

災害時の電力確保のため、水力発電施設を2次避難所などの付近に2箇所程度設置。

水道施設の整備は、共同飲料水供給施設設置事業で7集落、簡易水道飲料水供給施設補助で2地区を予定。

新年度は下二村地区への給水区域を拡大するため、小原地区簡易水道区域拡張工事を継続。串崎地区への簡易水道施設整備に向けた平谷地区簡易水道事業変更承認申請業務を実施。

政策目標6

大字や区などが行う地域の活性化や元気づくり事業に対して助成する「元気づくり支援事業」を実施。

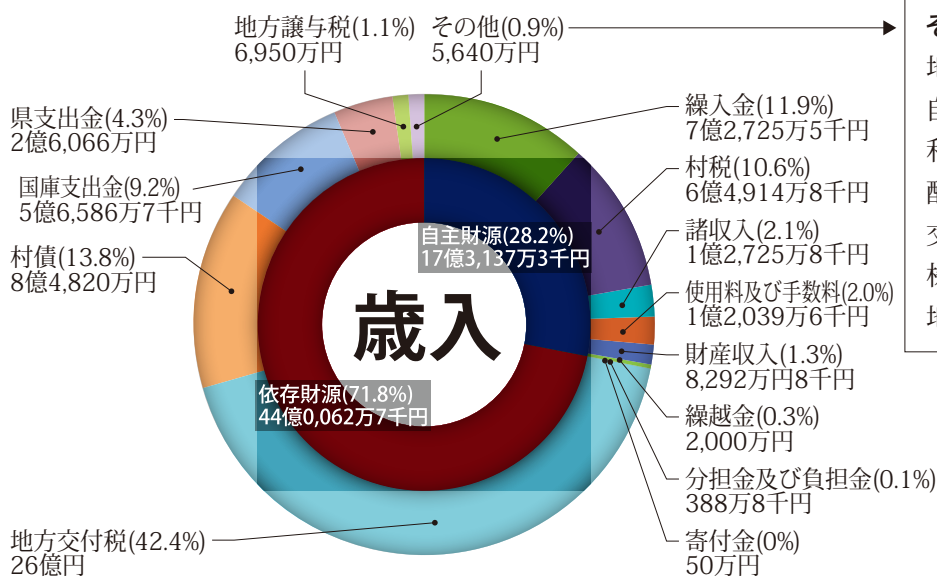
最小の人数で最大の効果を出し住民サービスの向上を図るため、職員の人事評価制度や職員研修の充実。

七区懇話会との連携や主要事業説明会を行い、村民のみならずとの情報交換機会の拡大。

平成26年度一般会計当初予算

61億3,200万円

前年度比 1億8,900万円 (3.2%) 増

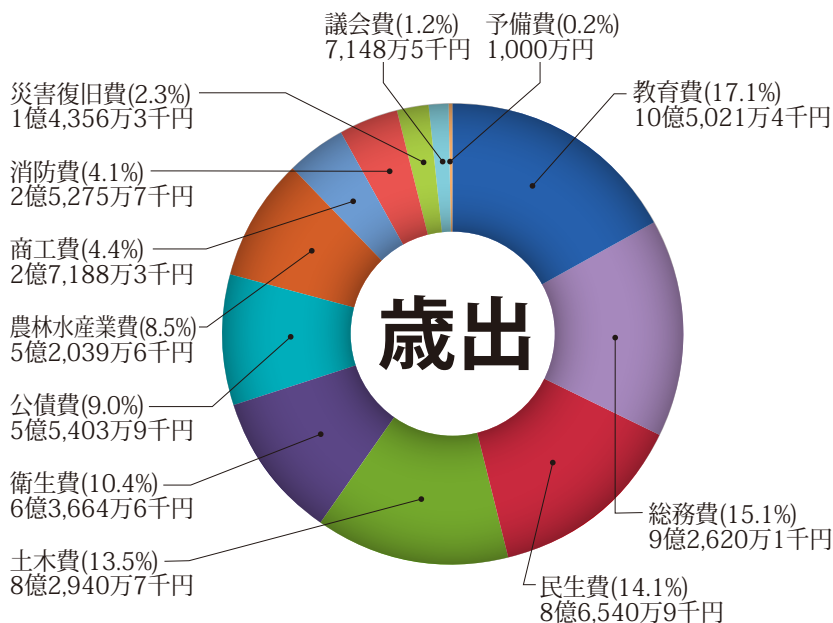


その他の内訳

地方消費税交付金	4,300万円
自動車取得税交付金	1,000万円
利子割交付金	120万円
配当割交付金	120万円
交通安全対策特別交付金	60万円
株式等譲渡所得割交付金	30万円
地方特例交付金	10万円

予算

いくら入ってきて、何にいくら使うのか。1年間のむらづくりの計画をお知らせします。

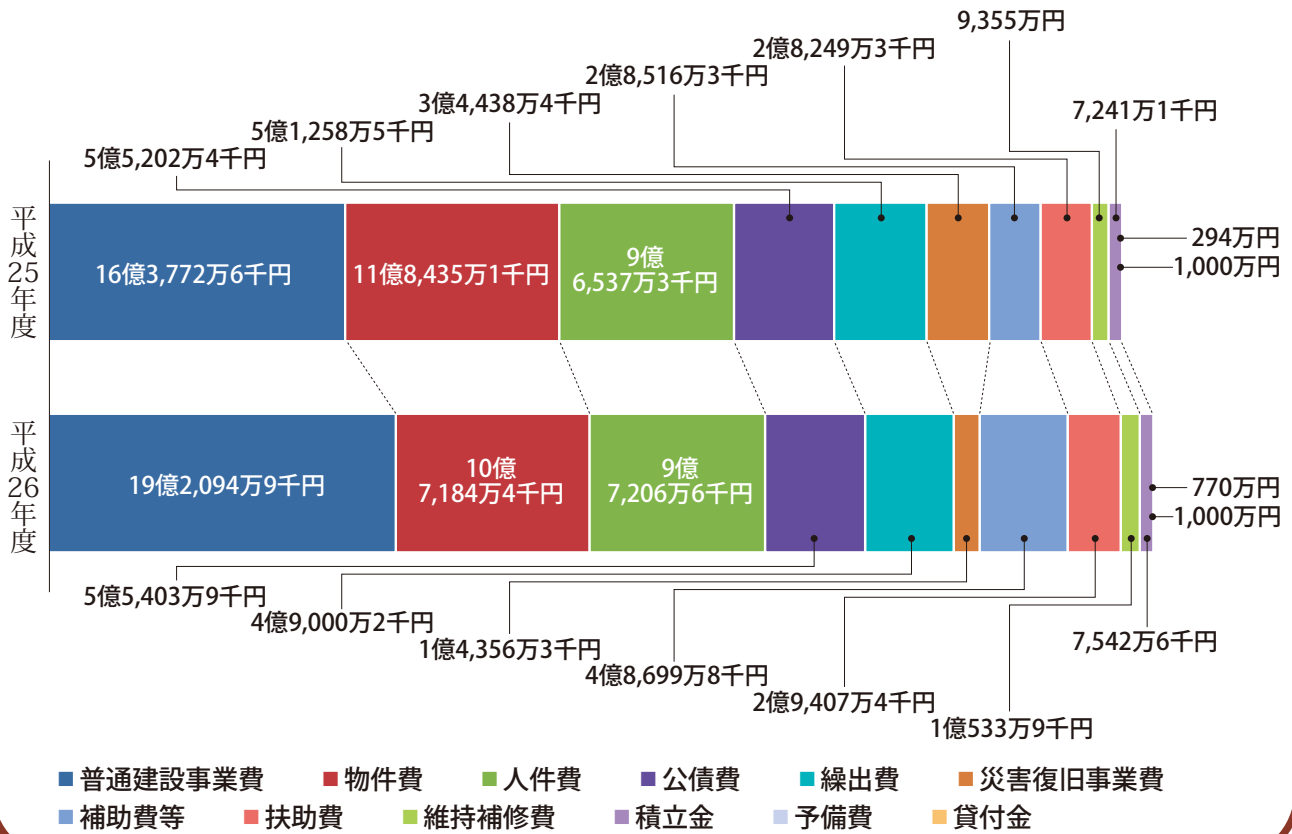


用語解説

【歳入】
自主財源：村が自主的に収入することができる財源
村税：村民のみならず法人などから納めていただく税金
依存財源：国や県などから交付または割り当てられる収入
地方交付税：すべての地方公共団体が一定水準のサービスを提供できるよう、国税を財源として、国が配分する交付金
村債：公共事業などで多額の資金が必要なときの長期借入金
国庫支出金：特定の事務事業に対し、国から交付される支出金
県支出金：特定の事務事業に対し、県から交付される支出金

【歳出】
議会費：村議会の活動経費
総務費：全般的な管理事務、徴税、戸籍、選挙事務などの経費
民生費：高齢者・障害者福祉、子育て支援、生活保護などの経費
衛生費：保健・環境衛生、ごみ処理、し尿処理などの経費
農林水産業費：農林業の振興、生産基盤の整備などの経費
土木費：道路、河川、公園、住宅の管理や整備などの経費
消防費：消防・防災活動、防災基盤の整備などの経費
教育費：教育の充実や、文化・スポーツ振興などの経費
公債費：公共事業などで多額の資金が必要ときに借り入れた長期借入金の返済金

平成26年度一般会計予算性質別内訳(前年度比較)



平成26年度特別会計当初予算

26億3,283万7千円

前年度比 7,646万6千円(3.0%)増



各特別会計の予算額

特別会計名	平成26年度	平成25年度	増減額
介護保険事業	5億9,944万6千円	5億7,159万4千円	2,785万2千円
国民健康保険事業	5億7,990万9千円	5億9,742万円	▲1,751万1千円
貯木場等維持管理事業	5億1,694万円	3億6,827万9千円	1億4,866万1千円
簡易水道事業	5億561万8千円	6億896万1千円	▲1億334万3千円
国民健康保険診療所事業	2億7,290万円	2億5,450万円	1,840万円
後期高齢者医療	6,520万2千円	6,162万1千円	358万1千円
介護サービス事業	4,217万9千円	3,906万円	311万9千円
十津川温泉事業	2,828万8千円	3,234万3千円	▲405万5千円
湯泉地温泉事業	1,231万2千円	1,235万円	▲3万8千円
財産区大字迫西川	1,004万3千円	1,024万3千円	▲20万円
合計	26億3,283万7千円	25億5,637万1千円	7,646万6千円

※増減額の▲はマイナスです。

→ 地域の資源を活かした産業を振興し、経済を活性化する村づくり

【一般会計】

継続新規	事業名	予算	担当
継続	観光施設整備事業（維持修繕含む）	4,483万円	観光
継続	観光協会「プレミアム宿泊旅行券発行事業」補助	1,555万円	観光
新規	世界遺産登録と源泉かけ流し宣言10周年記念事業	1,183万6千円	観光
継続	地域産業活性化応援事業	300万円	観光
継続	村有林事業 ①村有林での搬出間伐、作業道開設を通じ林業事業体を育成 ②森林組合との連携による架線での皆伐事業（後継者育成） ③基幹作業道の開設（基盤整備）	9,380万9千円	農林
継続	切り捨て間伐事業 ①美しい森林づくり基盤整備交付金事業 ②施業放置林整備事業（森林環境税を財源とした切り捨て間伐事業） ③村有林内の環境保全林を強度間伐（切り捨て間伐）	6,285万4千円	農林
継続	私有林管理事業（私有林を村森林経営計画に組み込み森林整備を推進）	5,245万6千円	農林
継続	鳥獣害対策 ①防除施設資材購入費に対する補助など ②有害鳥獣の捕獲に対する奨励金の交付など ③狩猟者の確保・育成及び捕獲体制の強化など ④ツキノワグマの出没に備え安全対策の実施	2,708万5千円	農林
継続	村産材生産、販売促進事業	1,645万円	農林
新規	地域農業生産緊急対策整備事業補助	500万円	農林
継続	十津川伝統野菜普及事業	30万円	農林

【貯木場等維持管理事業特別会計】

新規	新法人設立運営事業	6,973万9千円	林振
継続	林業機械レンタルリース助成事業	4,000万円	林振
継続	伐採奨励事業補助	3,960万円	林振
新・継	木材製品性能試験、加工品研究事業	3,300万円	林振
継続	間伐材の価格安定化対策事業（間伐材を1万円/㎡で買取り、間伐材の販売）	2,268万円	林振
継続	森林基本計画実施支援事業（林業6次産業化に向け森林基本計画実施支援）	2,090万円	林振
新規	十津川村活性化計画実施支援業務	1,836万円	林振
新規	十津川式省エネ住宅手引書作成業務	1,030万円	林振
継続	十津川材集荷事業（搬出した間伐材を基幹林道や国道から大字林のストックヤードまで集荷）	972万円	林振
継続	木灯籠管理等委託	600万円	林振

→ 生活・環境基盤を充実し、安全で快適に暮らせる村づくり

【一般会計】

継続	村道開設改良等事業	5億6,378万9千円	建設
継続	奈良県広域消防組合負担金	1億6,788万8千円	総務
継続	共同飲料水供給施設設置事業（西中、山天、桑畑、重里、谷垣内、今西、出谷）	7,547万3千円	水道
継続	林道改築改良事業	1億2,885万6千円	建設
新規	トンネル補修工事	4,830万円	建設
継続	橋梁補修工事	2,800万円	建設
継続	急傾斜地崩壊対策事業（負担金）	2,600万円	建設
継続	村営住宅整備事業	2,403万円	建設
継続	生活道路整備事業（補助）	900万円	建設
新規	旧JA十津川村支店建物解体工事	460万円	建設
新規	旧上野地中学校体育館耐震改修委託	400万円	建設
新規	十津川村定住促進住宅新築補助	400万円	建設
新規	地域防災計画改定業務委託	453万6千円	総務
新規	デマンド型乗り合いタクシー運行	237万6千円	総務
新規	木造住宅耐震改修補助	150万円	建設

【簡易水道事業特別会計】

新規	簡易水道管路台帳システム構築事業	1,200万円	水道
----	------------------	---------	----

主要事業



平成26年度当初予算の主な事業をお知らせします。事業の詳細内容は、各担当までお問い合わせください。



各種事業などの問い合わせ先

(総務)	…総務課	62-0001
(復対)	…復旧復興対策室	62-0001
(観光)	…観光振興課	62-0004
(農林)	…農林課	62-0005
(林振)	…林業振興対策室	62-0005
(教育)	…教育課	62-0003
(学統)	…学校統合推進室	62-0003
(生活)	…生活環境課	62-0907
(水道)	…水道課	62-0908
(建設)	…建設課	62-0904
(福祉)	…福祉事務所	62-0901

→ 災害からの復旧・復興

【一般会計】

継続新規	事業名	予算	担当
継続	災害復旧事業(林道、村道、治山、河川、法定外公共物災害復旧工事)	1億4,356万3千円	建設
継続	中申土捨場関連事業	1,930万円	生活
新・継	災害対策費(災害対策物品・衛星携帯通話料・避難所機能強化備品整備)	1,514万6千円	総務
新規	助け合い・支え合い「高森のいえプロジェクト」事業	808万円	福祉
継続	集落再生プロセスマネジメント業務委託	806万8千円	復対
新規	十津川村元気づくり支援事業補助	300万円	総務
継続	復興支援商工・観光事業(被災地域物産販売事業、3町村連携の連泊促進事業)	198万2千円	観光
継続	歴史の道整備事業(小辺路の災害復旧工事)	221万9千円	教育
新規	小水力発電施設モデル事業	114万円	生活

【簡易水道事業特別会計】

継続	小原地区簡易水道区域拡張事業(池穴、山崎、野尻地区への簡水拡張工事)	3億3,012万1千円	水道
新規	出合取水施設災害復旧工事(山手)	1,040万円	水道

→ 教育・生涯学習を推進し、人を活かし共に学びあう村づくり

【一般会計】

継続	南部3小学校統合校建設事業	6億9,462万5千円	学統
新規	ICT整備事業	1,822万4千円	教育
継続	小学校施設維持修繕工事	931万円	教育
継続	十津川高等学校支援会等補助	859万5千円	教育
継続	歴史民俗資料館改修工事(トイレ・機械室)	343万5千円	教育
継続	学校力アップ事業補助(各学校の学校力向上に向けた取組を支援)	99万3千円	教育
継続	十津川大運動会	79万9千円	教育

→ 地域福祉の向上を図り、支えあい元気で安心できる村づくり

【一般会計】

継続	障害者福祉(扶助費)	1億2,221万8千円	福祉
継続	南和広域医療事務組合(運営費・事業費負担金等)	4,919万4千円	福祉
新規	臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金事業	2,092万円	福祉
継続	生きがい活動支援通所事業	2,029万円	福祉
継続	福祉医療(扶助費)	1,654万5千円	福祉
継続	各種健診(検診)事業	1,001万6千円	福祉
継続	予防接種事業(インフルエンザ等予防接種)	982万5千円	福祉
継続	妊婦一般健康診査受診補助	207万5千円	福祉

【国民健康保険事業特別会計】

継続	特定健康診査事業	516万5千円	福祉
----	----------	---------	----

【国民健康保険診療所事業特別会計】

新・継	医師3名体制・出張診療	6,407万6千円	福祉
継続	医師住宅整備事業	2,420万1千円	福祉
継続	専門診療事業	221万2千円	福祉
継続	休日診療事業(月2回土曜日一般診療の実施)	144万円	福祉

記念イベント紹介

開催期間:平成26年4月～平成27年3月

イベント

3

10周年の記念行事が盛りだくさん!

各種記念行事の開催!

●源泉かけ流し温泉感謝祭がグレードアップ!

開催期間:6月と2月の2ヵ月間

日頃のご愛好に感謝して、村内の宿や飲食店・商店などをご利用いただいた方に、公衆浴場の**無料券を配布**します。

●対象公衆浴場

湯泉地温泉「滝の湯」「泉湯」

十津川温泉「庵の湯」「星の湯(ホテル昴内)」

※無料券をお持ちでない方も、100円でご利用いただけます。



滝の湯



泉湯



庵の湯

●「全国からだ会議」開催 11月8日(土)～10日(月) ホテル昴 カラダの痛みを取る健康づくりの専門家を全国から招聘。 温泉療法等を実践



温泉プールでの温泉療法



星の湯

●トレイルランニング大会in十津川

11月1日(土)～3日(月・祝)

道普請により整備された世界遺産

「熊野古道 小辺路」を活用した、山岳マラソン。

お問い合わせ:小辺路トレイルランニング実行委員会
(十津川村観光振興課) tel.0746-62-0004



●動画コンテストの開催!

あなたの見た、日本一広い村の「宝物」をお送りください!

お問い合わせ:心身再生の郷づくり実行委員会
(十津川村観光振興課) tel.0746-62-0004



●6月21日(土)・7月26日(土)、「鮎釣り、鮎つかみ大会」開催。 (観光協会主催)

お問い合わせ:十津川村観光協会 tel.0746-63-0200

●10周年を記念し、日本一広い村での「村婚ツアー」の開催。

●10月10日(金)に「ジビエ祭」開催。(旅館組合主催)

●10周年記念イベント(10月10日(金)、ジビエ祭りと同時開催)

●自転車を活用した広域連携イベント開催。

十津川村 **10**周年

イベント

1

開催期間中、村内全ての旅館・ホテルでは、お得な特典が!

ご宿泊ありがとうございます キャンペーン

- 宿泊者全員に地元の特産品プレゼント!
- 10周年にかけて、毎月「0」の付く日は(10日・20日・30日)、旅館・ホテルの宿泊料金が、10%OFF(ただし電話予約の観光客の方限定!!) ※民宿は除く

- 毎月「0」の付く日には(10日・20日・30日)語り部と行く「天空の里 果無ウォーク」開催(予約制)
ご予約:ホテル昴 tel.0746-64-1111

- 4月~11月、(11日・21日・31日又は1日)熊野三山の奥の宮。玉置神社行きのバス運行。(予約制)樹齢3000年の神代杉も必見です!※12月~3月末冬期運休バスのご予約:十津川村総務課 tel.0746-62-0001

- 4月~11月、(11日・21日・31日又は1日)語り部と行く「玉置山ウォーク」開催(予約制)玉置は、歴史を秘めた史跡や自然と文化の宝庫です!ご予約:ホテル昴 tel.0746-64-1111



イベント

2

毎月、心身再生の各種イベントを開催!

心身再生の郷で 健康づくり

- 毎月、健康づくり講座を「昴の郷」にて開催(予約制)温泉プールを活用した健康づくりを実施。全国から健康づくりのプロ集団が集結!
- 毎月2回「道普請イベント」開催。地元の方々と世界遺産や古道の復旧作業を行い、新たな道づくりを行います。(予約制)
- 地元の語り部がパワースポットをご案内します。
 - 5月24日(土)……玉置神社と宝冠の森
 - 6月 1日(日)……釈迦ヶ岳(深仙宿とシロヤシロ)
 - 7月26日(土)……釈迦ヶ岳(初夏の深仙宿)
 - 9月27日(土)~28日(日)……南奥駈ウォーク(1泊2日)
 - 10月 5日(日)……紅葉の釈迦ヶ岳

上記3イベントのお問い合わせ:
心身再生の郷づくり実行委員会
(十津川村観光振興課) tel.0746-62-0004



玉置神社



三浦の棚田



道普請イベント



紅葉

100年の歴史を誇る
100坪の古民家を
活用して地域の宿

標高300m越えの小高い位置にあり、国指定の重要無形民俗文化財の「大踊り」を代表とする歴史と伝統が継承され、「教育資料館」や昔ながらの日本の山村風景が残る地域、武蔵地区。この土地を愛してやまない東洋文化研究家のアレックス・カー氏がプロデュースし、築100年余の古民家を改修した十津川産の木のぬくもりあふれる宿「古民家大森の郷」がこの春、完成しました。

地域で運営 暮らしやすいに過ぐす宿 大森の郷が完成

この春、大字武蔵地区に古民家を改修した宿泊施設「大森の郷」が完成しました。

国の空き家再生等推進事業を活用し完成を迎えた大森の郷は、山村の昔ながらの生活、歴史や文化に触れることができる場所をコンセプトに改修されました。

今日、景勝地を見るだけの観光ではなく、そこに暮らす人々との交流を図る体験型観光が注目されています。その体験型観光を提供する大森の郷は、地域のみなさんでつくるむさし地域活性化協議会が、地域活性化の拠点として、今後、運営されます。

古民家「大森の郷」

— 概要 —

- ▶所在地 大字武蔵487
- ▶木造平屋 99.91平方m
- ▶改修工事 2,295万円

1棟に和室と洋間の2つの空間。和室では薪ストーブで暖が取れる。十津川材をふんだんに使い、ヒノキ風呂を和室に、洋間にソファを配備。改修工事は、地元の大工さんが引き受け、十津川材を使用。モダンな家具は、デザイナーと協力した十津川村メイド。屋根には、山間地方の伝統技法ウチオロシが施されている。

ダイニングキッチン



浴室



6畳間

間取りはいずれも和室

むさし地域活性化協議会
代表の平瀬肇万さん



— 平瀬さんから一言 —

古民家改修のきっかけは、地域の活性化を何とかしたいというみんなの思いから。

宿泊者に、大躍りを始め地域の歴史や文化に触れてもらいたい。都会の方は満天の星空に感動される。村にあるもので村でしか体験できない時間と空間を提供していきたい。その中で、我々も都会の方との触れ合いを楽しみたい。



After



明治45年に建設された改修前の旧教員住宅→

Before

環境教育推進事業助成金をご活用ください

地域や教育機関などと連携し、下記の事業を行う住民団体に、事業費(上限50万円)を助成します。

— 対象事業 —

- ・環境をテーマとするプログラムを作成、実行する事業
- ・地域の環境資源を活用し、保全する事業
- ・十津川村のバイオマス資源を活用した研究事業



圃生活環境課 ☎0746(62)0907

【申込期限:5月30日(金)まで】



5/29 役場第1会議室で無料法律相談会を開きます



無料法律相談会を開きます。相談は無料ですので、相談ごとのある人は、前日までにお申し込みのうえ、ご利用ください。

圃奈良弁護士会☎0742(22)2035

子どもの成長、発達、心配ごとなど。ご相談ください

高田こども家庭相談センターは、子どもの成長、発達、行動、しつけなど、さまざまな問題や心配ごとについて、相談を受け付けています。

吉野町や下市町で、定期的に出張相談会を行いますので、ご利用ください。



日時	日時
吉野中央公民館	6月6日(金)
	8月1日(金)
	10月3日(金)
	12月5日(金) 2月6日(金)
下市町保健センター	5月2日(金)
	7月4日(金)
	9月5日(金)
	11月7日(金)
	1月9日(金) 3月6日(金)



圃奈良県高田子ども家庭相談センター ☎0747(23)0304

事前に電話予約をお願いします。
児童福祉司・児童心理司が相談に応じます。

医療の充実!医師3人体制

2診制の充実!

詳しい診療体制などは、3月末に各戸配布したチラシをご確認ください。



圃小原診療所 ☎0746(63)0040

全国的に医師が不足している中、村では医師の確保に取り組んできました。新たに1人のへき地診療所医師の派遣が決まり、4月から医師3人の診療体制がスタートしました。

これまで、小原診療所では、午前中の2診体制を週2日行ってきましたが、4月から、午前中は常時2診体制となりました。

また、上野地診療所も診療時間を増やすことができました。これにより、待ち時間の短縮、より丁寧な診察や検査の充実が図られるとともに、往診の範囲も拡大することができます。また、新しく診療所から地域に出向く出張診療(神納川地区生活改善センター・東中公民館・玉垣内集会所)も始めます。

念願の医師3人体制の実現で、村民のみなさんが健康で安心して暮らせる医療を、今まで以上に提供できるよう努めます。

診療情報



土曜診療日

(受付8:30～11:15)

小原診療所

4月19日(土)	第3週
5月3日(土)	第1週
5月17日(土)	第3週
5月31日(土)	第5週

整形外科診療日

受付(小原8:30～11:15 / 上野地13:30～15:30)

月日	診療所
4月17日(木)午前	小原診療所
5月8日(木)午前	小原診療所
5月8日(木)午後	上野地診療所
5月29日(木)午前	小原診療所

— 庁外 —

衛生センター 63-0391 し尿処理場 63-0291
小原診療所 63-0040 上野地診療所 68-0207
歴史民俗資料館 62-0137 体育文化センター 63-0067

観光協会 63-0200 森林館(古ル野) 62-0567
泉湯 62-0090 滝の湯 62-0400
温泉プール 64-0762 高森の郷 64-1800
北部保健センター 68-0017 森林組合 64-0301
十津川警察庁舎 63-0110 五條消防十津川分署 64-1190

— 役場以外 —

道の駅十津川郷 63-0003
庵の湯 64-1100
社会福祉協議会 64-0666
商工会
五條消防大塔分署 0747-36-0317



情報広場です

マークの見方 申し込み 日時 場所 お問い合わせ

第21回わんぱく相撲五條場所



わんぱく相撲に皆さんも参加してみませんか。五條場所で優勝した小学4～6年生の男子は、8月3日に東京で行なわれる全国大会に出場することができます。

■参加資格 五條市、十津川村、野迫川村に在住の保育所・幼稚園の年中・年長及び小学生の男女

時 4月27日(日)12時～17時(11時30分開場)

所 五條市立五條小学校体育館

問 (一社)五條青年会議所事務局 ☎0747(23)0304 (平日13時～17時)

有害鳥獣防除施設設置事業補助金



鳥獣被害の悩み。
補助事業の活用を
ご検討ください。

サル・シカ・イノシシなどの獣から農林産物を守るための防除柵の経費について、補助金を交付します。なお、平成26年度からは、「防鳥ネット」も補助の対象となります。

柵の種類	補助率・条件
電気柵・ワイヤーメッシュ柵	資材購入費(1mあたりの単価3,000円以内)の60%
防除網・柵	資材購入費(1mあたりの単価3,000円以内)の50%
シイタケほだ場防除柵	資材購入費(1㎡あたりの単価3,000円以内)の50%

※補助限度額は平成29年3月31日までの間で、補助金総額50万円以内。

※人件費は補助の対象となりません。また、クギ・針金・塗料など、補助の対象とならないものがあります。

※平成25年4月1日から平成26年3月31日までに資材を購入した人は、平成26年4月末までに申請してください。



問 農林課

☎0746(62)0005

鳥獣害対策集落環境整備事業補助金



広域侵入防止柵の設置例

集落住民が一体となって取り組む鳥獣害対策に係る経費について、補助金を交付します。

事業内容	補助率・条件
広域的な侵入防止柵の設置	補助率100%／上限450万円／補助対象：資材購入費など／条件：耕作農地が1団地2反(2,000㎡)以上あること。
不要果樹、田畑の見通しをさえぎる樹木の伐採など	補助率100%／上限：50万円／補助対象：賃金など

※4月から5月末までの間、事業の実施を希望する地区を公募し、採択基準により実施地区を決定します。なお、申請には事前に大字内(農地所有者等)での協議が必要となります。



問 農林課

☎0746(62)0005





最後まで全力でタスキリレー

奈良県市町村対抗
子ども駅伝大会

大健闘！

3月8日、馬見丘陵公園で「第9回市町村対抗子ども駅伝大会」が開催されました。奈良県の子どもたちの体力向上を目的とした大会で、村からも小学校5年、6年生12人が参加しました。昨年12月の予選会で選ばれた選手たちは、下校後、保護者のみなさんの協力で中学校などに集まって練習を重ねて、大会に臨みました。

結果、村の部3位、全37チーム中26位と大健闘。仲間とのきずなや監督・コーチの指導でどんどん自分が成長できたことを感じてくれたことと思います。

学生のみなさんへ！奨学金貸与のお知らせ

村では、大学、高等学校などの学生に奨学金の貸与を行っています。

(※厳正な審査の上、奨学生を決定します)

- 貸与条件
- ①向学心に富み学習態度が良好と認められる学生
- ②大学及びこれに準ずる学校、または全日制高等学校に在学中の学生
- ③経済的理由で、修学が困難と認められる学生
- ④保護者が村内に3年以上居住し、引き続き居住する見込みがある人

- 貸与内容
- (1)学校教育法による大学及びこれに準ずる学校
⇒貸与月額3万円、貸与人数2人以内
- (2)学校教育法による全日制高等学校
⇒貸与月額2万円、貸与人数3人以内

- 貸与期間
- 卒業までの正規の最短期間

- 申込書類
- ・奨学金貸与申請書
- ・成績証明書(最終に卒業した学校)
- ・在学証明書(H26年4月現在、在学している学校)

- 申込・お問い合わせ
- 締切5月15日(木)教育課 ☎0746(62)0003



両町村の青年のきずながここに

青年団 新十津川町を研修訪問

2月14日から17日まで第25回県外研修で6名が北海道新十津川町を訪問しました。

新十津川町青年会との意見交換会では、団員数の減少という同じ悩みの中、それぞれの青年団活動の情報交換を行いました。

また、交流会では、十津川村で獲れた猪肉と高菜を持参し、「シシすき」と

「めはり寿司」を一緒に作りました。両品とも評判が良く、村の魅力を伝えることができました。

新十津川町との深い絆、温もりいっぱいのもてなし、自然の厳しさなどなど体感した研修でした。

青年団として、両町村の伝統をこれからもしっかりと繋いでいきたいと決意を新たにしていました。

— 後期高齢者医療保険から —

保険料率改定のお知らせ

後期高齢者医療制度は、皆さんの保険料のほか、現役世代からの支援金と国や県、市町村が負担する公費によって運営されています。医療機関の上手な受診と毎日の健康づくりで医療保険制度をみんなで支え合しましょう。



2年ごとに保険料率が見直されます。また、平成26年度からは、県下で統一の保険料金になります。



▶ 保険料率

これまで

平成24年・25年度	
保険料率	●均等割額 44,200円 ●所得割額 8.1%
賦課 限度額	550,000円

これから

平成26年・27年度	
保険料率	●均等割額 44,700円 ●所得割額 8.57%
賦課 限度額	570,000円

※どんなに所得の高い方でも年間保険料は57万円が上限となります。



▶ 保険料の軽減 平成26年度以降の保険料軽減措置について

➡ 1. 所得の少ない被保険者への軽減措置

所得の低い人は、世帯（世帯主及び被保険者）の所得水準に応じて保険料が軽減されます。

【均等割額軽減の基準】

世帯（世帯主及び被保険者）の総所得金額など（医療費控除や社会保険料控除など各種控除をする前の額）により判定します。

基礎控除額(33万円)を超えない世帯で、「被保険者全員が年金収入80万円以下」の世帯（その他各種所得がない場合）	9割軽減
基礎控除額(33万円)を超えない世帯	8.5割軽減
基礎控除額(33万円)+24.5万円×世帯に属する被保険者数(※1)を超えない世帯	5割軽減
基礎控除額(33万円)+45万円(※2)×世帯に属する被保険者数を超えない世帯	2割軽減



※1 改正後は、単身世帯についても対象となります。

※2 軽減対象所得の基準額がこれまでの35万円から、改正後は45万円に引き上げられます。

・65歳以上の公的年金受給者は、軽減判定で年金所得から15万円が控除されます。

・世帯主が後期高齢者医療制度の被保険者でない場合、その世帯主の所得も軽減判定の対象となります。

・軽減判定は、4月1日(4月2日以降新たに加入した場合は加入した日)の世帯の状況で行います。

【所得割額軽減の基準】

所得割額を負担する人のうち、賦課のもととなる所得金額が58万円以下の人は、所得割額が5割軽減されます。(年金収入のみの場合、153万円超211万円以下の人)

➡ 2. 被用者保険の被扶養者であった人への軽減措置

後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険（健康保険組合や共済組合などの医療保険〔市町村国保や国保組合は対象となりません〕）の被扶養者であった人は、これまでと同様に所得割がかからず、均等割額の9割軽減も継続されます。

お問い合わせは福祉事務所 ☎0746 (62) 0901





平成26年度の国民年金保険料額は、月額15,250円となりました。

4月1日から改正された内容をお知らせします

●子のある夫にも遺族基礎年金が支給されます

遺族基礎年金は、子のある妻または子に支給されていますが、子のある夫にも支給されます。

●未支給年金を受け取れる遺族の範囲が拡大されます

未支給年金を受け取れる遺族の範囲が、「配偶者、子、父母、孫、祖父母または兄弟姉妹」から、「3親等内の親族」(甥・姪、おじ・おば、子の配偶者など)まで拡大されます。

●国民年金の任意加入未納期間が受給資格期間に算入されます

国民年金の任意加入被保険者が(サラリーマンの妻など)保険料を納付しなかった期間は未納期間とされ、年金を受け取るために必要な期間に算入されませんでした。が、この未納期間が受給資格期間に算入されます。

●繰下げ請求が遅れた場合でもさかのぼって年金を受け取れます

老齢年金の受給権を取得した日から5年経過後に繰下げの請求があったときは、請求の翌月から増額された年金が支給されていますが、改正後は請求が遅れたときでも、5年を経過した日の属する月の翌月から増額された年金が支給されます。

●障害年金の額改定請求が1年を待たずに請求できるようになります

障害基礎年金または障害厚生年金を受けている方の障害の程度が増進した場合、その前の障害状態の確認などから1年の待機期間を経た後でなければ年金額の改定請求ができませんでしたが、改正後は省令に定められた障害の程度が増進したことが明らかである場合は、1年を待たずに請求することができます。

●さかのぼって障害者特例による支給を受けられるようになります

老齢厚生年金の受給者が障害の状態(障害厚生年金の1級から3級に該当する程度)にある場合に適用される特例制度が改正され、すでに障害年金を受けている人が請求した場合には、定額部分の年金を受け取る時期が請求月の翌月ではなく、老齢厚生年金の受給権を取得したときまでさかのぼって支給されます。

●年金受給者が所在不明となつた場合に届出が必要となります

年金の受給者が所在不明となつて1カ月以上経過した場合、世帯員(住民票上の世帯が同一の方はその旨を年金事務所へ届出していただくことになりました。(生存の事実確認ができない場合は、年金の支払いが一時止まります)

— お問い合わせ —

- ▶大和高田年金事務所 ☎0745(22)3531
- ▶住民課(国民年金窓口) ☎0746(62)0900





国保だより

こんなときには必ず 14日以内に届け出ください

	こんなときに	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市区町村から転入してきたとき	転出証明書、印章（ハンコ）
	職場の健康保険をやめたとき	資格喪失証明書（または、退職証明書）、印章（ハンコ）
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でない理由の証明書、印章（ハンコ）
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印章（ハンコ）
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印章（ハンコ）
	外国籍の人が加入するとき	在留カードなど
国保をやめるとき	他の市区町村へ転出するとき	保険証、印章（ハンコ）
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の保険証、印章（ハンコ） （職場の健康保険が未交付の場合は、加入したことを証明するもの）
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印章（ハンコ）
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書、印章（ハンコ）
	外国籍の人がやめるとき	保険証、在留カードなど
その他	退職者医療制度の対象となったとき	保険証、年金証書、印章（ハンコ）
	村内で転居したとき	保険証、印章（ハンコ）
	世帯主、氏名が変わったとき	
	世帯を分けたり、一緒になったりしたとき	
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書（または学生証の写し）、印章（ハンコ）
保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	身分を証明するもの（使えなくなった保険証など）、印章（ハンコ）	

※上記以外に本人と確認できるものが必要な場合があります。

※75歳になって後期高齢者医療制度に移行するときは、届け出は不要です。

◆届け出が遅れると◆



- ・国保の資格が発生した月の分まで、さかのぼって国保税を納めることとなります。
- ・その間にかかった医療費は、特別な理由がない限り全額自己負担となります。
- ・資格がなくなった後で国保の保険証で医療を受けてしまったときは、国保が負担した分の医療費を後で国保に返還することとなります。
- ・国保と社会保険の保険税（料）を二重払いしてしまうことがあります。

— お問い合わせ —

▶ 福祉事務所 ☎0746(62)0901



砂防および地すべり防止講習会で
崩壊土砂の二元管理の必要性を訴える

2月20日と21日、東京都千代田区の砂防会館で、「砂防および地すべり防止講習会」が開かれました。全国から、国や県、関係機関職員約300人が集まる中、講師として出席した伊半島大水害による被災状況や復興状況、課題を



講演しました。講演の中で、堆積土砂の問題を取り上げ、「堆積土砂撤去の問題は、ダム管理者が行なう範囲を大きく超えており、土砂発生源から海に流れ込むまでの一連の土砂管理を国で二元管理するべき。平成29年度までの期限付きで設置されている近畿地方整備局紀伊山地砂防事務所を残し、崩壊土砂の二元管理をお願いしたい。河川の堆積土砂問題を早期に解決できるよう、今後とも訴え続けていきたい」と提言しました。

これまで、災害復旧後に発生する土砂の管理について、国や県レベルで議論されるのが少なく、今回の講演で、国や県、関係機関に堆積土砂問題を再認識していただく機会になったと考えます。

役 場(4月1日付)

人事異動を

お知らせします

※カッコ内()は旧職



- 一美・小原保育所所長(上野地保育所所長)▼林ひろみ・上野地保育所所長(小原保育所所長)▼乾耕輔・建設課主幹総括(建設課主幹)▼丸谷眞史・教育課課長補佐(総務課係長)▼大前貴広・建設課主幹(建設課係長)
- 係長級
 - ▼梶嶋努・建設課係長(兼)生活環境課係長(建設課係長)▼岩本哲也・総務課係長(総務課復旧復興対策室係長)▼玉置一也・農林課係長(建設課係長)▼千葉陽一・農林課林業振興対策室係長(農林課係長(兼)農林課林業振興対策室係長)▼沼平善史・総務課係長(総務課主査)
- 主査級等
 - ▼千葉典子・住民課主査(議会事務局主査)▼和田一幸・農林課主査(福祉事務所主査)▼玉置広之・総務課復旧復興対策室主査(建設課主査)
- 主事級等
 - ▼中畑恵美・議会事務局主事(住民課主事)▼森恭子・診療所看護師(復職)▼金森悠・県庁農林部林業振興課(農林課主事(兼)農林課林業振興対策室主事)▼辻井寛之・観光振興課主事(県庁医療政策部企画管理室主任主事)
- 新規採用
 - ▼大前裕司・建設課技師▼高山斉明・建設課主事▼下野靖典・総務課主事▼東和也・福祉事務所主事▼森井ひづる・福祉事務所介護支援専門員▼後藤来美子・福祉事務所保健師▼東光・農林課主事
- 退職(3月31日付)
 - ▼玉置正澄(建設課課長)▼野平好美(福祉事務所主任介護支援専門員)▼上谷みや子(議会事務局係長)▼熊井町子(西川第一小学校調理員)▼中畑あい子(十津川中学校調理員)▼丸山正樹(農林課主事)
- 課長級
 - ▼加藤宏之・建設課課長(建設課主幹)▼中西康廣・教育委員会教育課課長代理(兼)教育指導主事(十津川第一小学校教頭)
- 課長補佐級
 - ▼柏木さとみ・議会事務局次長(教育課課長補佐)▼山口
- 次長級
 - ▼角谷幸男・大和高田市浮乳西小学校校長(教育委員会教育次長(兼)教育指導主事)

人のうごき

(敬称略)

おめでた

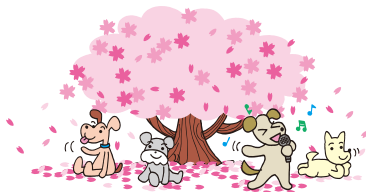
稲田 蒼介(そうすけ) 男 3月13日
父:学 母:由紀子 (折立)

ご結婚

原田 道一(平谷) 岡村 容子(平谷)
池田 靖幸(込之上) 岸裏 愛(磯部)

おくやみ

上坊 正美 94歳 2月19日(湯之原)
中砂千代子 95歳 3月 1日(上野地)
東 洋子 82歳 3月 6日(猿 飼)
小幡 一文 87歳 3月 9日(滝 川)
愛須 大郎 69歳 3月12日(平 谷)
北 一弘 50歳 3月12日(平 谷)
井向 福重 91歳 3月18日(七 色)
中野ミサエ 89歳 3月25日(上野地)



お詫びと訂正

3月号で誤りがありました。
訂正してお詫び申し上げます。

【3月号 19 ページ】

一第 172 回商工会珠算検定合格者一
誤 5 級 松寺美由希(平谷小)
正 5 級 松寺美由希(西川第二小)

3月1日と2日に村内で、村外の女性と村内の男性の出会いの機会をつくる村婚(むらこん)事業として、十津川村縁活ツアーが行われました。今後も、村婚の開催が予定されています。世界遺産、満天の星空など大自然を舞台に少しでも多くの方々の縁がつながるといいですね。

村婚に関するお問い合わせは
観光振興課内
心身再生の郷づくり実行委員会
☎0746(62)0004



稲田 青宙ちゃん(折立)
4月22日生まれ(満2歳)

優しいお姉ちゃんに
なってね☆

父…学 母…由紀子

お誕生日おめでとう!



賞味期限の迫った
備蓄品などでチャ
レンジしてみよう



災害備蓄品を使った家庭内レシピ

【出典：新宮市食生活改善推進協議会】

「今月は、さんま缶の梅さっぱり煮です」

▶材料(2人分)

さんま缶詰1缶、梅干し1個、土しょうが10g、
調味料(水100cc、醤油・酒・みりんを各大さじ
1、砂糖小さじ1)

▶作り方

鍋に梅干し、しょうが、調味料を煮立て、
さんま缶の身だけを加えて3分炊く。

第66回卒業証書授与式

3月1日、第66回卒業式が行われました。教育課程を修了した47人が、新たなステージへと飛び立っていきました。



中高生徒会、合同活動へ

2月28日、中高の生徒会が合同で行う初めての特別活動部会を開きました。部会では、平成26年度に合同で行う生徒会活動などを討議。活発な話し合いができました!



高校入試(結果)

- 中高一貫・特色選抜入試合格者
中高一貫普通コース14人
特色選抜工芸コース14人
- 一般選抜入試合格者
普通コース9人/工芸コース1人
- 2次募集入試合格者
普通コース2人/工芸コース1人



ウササササ(笑)
紙面に飛び出した
おしきさんも
探してね

村の方言な〜んだ

うさぎのおしきさんです。
今月の出題はこれじゃ〜♪

第1問 とりこご
第2問 とうもり
第3問 とうもりのご飯
第4問 どだい
第5問 とうす
第6問 とうす
第7問 とうす
第8問 とうす
第9問 とうす
第10問 とうす

●3月号の答え合わせ
【てけつちよう】頂上
【てんぐるま】肩ぐるま
【てしょうぎら】小皿
【てんごのかわ】いたずら
【とりかぎ】とかけ





集落の絶景

通称「天空のさと」と呼ばれている果無集落(大字桑畑)。にほんの里100選にも選ばれている。山の上にある果無集落を見下ろしたこの写真は、ラジコンヘリから撮影されたもの。深い山々に抱かれ点在する集落が一望できる。

提供・撮影:中村幸夫さん(大字込之上)



村っこ広場がさらに充実!ぜひご利用ください

	毎週月曜日	毎週水曜日	毎週金曜日
日時	4月14日から 午前10時～午後3時	4月16日から 午前10時～午後3時	4月4日から 午前10時～午後3時
場所	花園保育所	花園保育所 所庭	平谷小学校体育館 ミーティングルーム
内容	手遊びや制作など (保育士)	自由遊びや運動遊びなど (保育士)	手遊びや制作など (保育士)
	月1回: 身体計測や育児相談 (保健師・看護師)	※雨天の場合は 室内遊びに変更	月1回: 身体計測や育児相談 (保健師・看護師)

※お願い) 村っこ広場のスタッフは安全確保に努めますが、お子様のケガなどの責任は負いかねますので、保護者の方が責任をもって対応願います。



村っこ広場で
まってるよー

〒福社事務所 ☎(62)0901

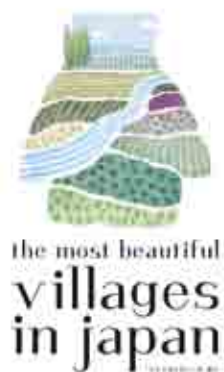
あとがき

▶先月の春の彼岸、お墓参りを済ませて、ぼた餅(お団子?)作りに挑戦しました。小豆を水で洗い、鍋でグツグツ。沸騰したらお湯を捨て、それを3回繰り返す。その後、小豆がやわらかくなるまでホタル火でグツグツ。最後に砂糖と塩を入れて甘く味付け。冷めたところで丸くにぎったご飯を小豆餡で包んで完成。出来上がった感想は「なんと手間暇かかる料理か」。不意に、お店で売っているあんパンがいとおいしくなりました。味は、それなりに小豆餡になっていましたが、祖母の味にはほど遠く。ちゃんと習っておけばよかったなあと反省しつつ、一番きれいに包めたお団子を仏さんに供えました。(Y・T)

▶町に出て道路で車が渋滞してなかなか進まないとき、待つのが嫌いでつい脇道に入ってしまう私。それが災いして、一方通行の道に迷って入ってしまい、標識どおりに走って辿り着いた先は、脇道に入る前の同じ道。しかも、脇道に入るところよりも、もっと手前のところに逆戻り。またある脇道では迷ってしまい、やっと出た大きな道に待っていたのは、別の渋滞。このときばかりは、「知らない道に紛れ込んだら後が大変。時間を短縮するつもりだったのに。今度からは気長に待とう」と思ってたのですが…。数日後には知らない道を走っていました。(R・M)



にほんの里100選



- 人口 3,690人(-35人)
男性 1,834人(-23人)
女性 1,856人(-12人)
- 世帯数 1,844世帯(-30世帯)
【平成26年4月1日現在 ()は前月比】



使い切らない 空にしない 切らさない 1週間分の備蓄を日常に